

奨学金 一覧

ご不明な点がございましたら、本校奨学金係もしくはクラス担任までお問い合わせください

番号	種類	名 称	主催(受託者)	対象生徒	金額と期間
1	交通遺児等	日本通運交通遺児等支援奨学金	公益財団法人日本通運育英会	全学年	月額3万円
2	給付	大学給付奨学生	公益財団法人日本教育公務員弘済会	3年生	月額3万円
3	交通遺児等	公益信託岐阜トヨタ自動車交通遺児支援基金	公益信託岐阜トヨタ自動車交通遺児支援基金	全学年	年額5万円
4	給付	高校生奨学金	似鳥国際奨学財団	全学年	月額4万円
5	給付	毎日希望奨学金	毎日新聞社	全学年	月額2万円
6	給付	多田脩學育英會第21期生	多田脩學育英會	1年生	月額2万円
7	貸与	福島県奨学資金震災特例採用	福島県教育委員会	全学年	月額1万8000円～3万5000円
8	給付	2023年度高校奨学生	公益財団法人朝鮮奨学会	全学年	月額1万円

9	給付	公益信託人志奨学基金	三菱UFJ信託銀行株式会社	1年生	月額2万円
10	給付	あしなが高校奨学金	一般財団法人あしなが育英会	全学年	月額3万円
11	貸与	あしなが大学奨学金	一般財団法人あしなが育英会	3年生	月額4万円～5万円
12	貸与	あしなが専修・各種学校奨学金	一般財団法人あしなが育英会	3年生	月額4万円
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					
32					
33					
34					
35					
36					
37					

38					
39					
40					
41					
42					
43					
44					
45					
46					
47					
48					
49					
50					
51					
52					
53					
54					
55					
56					
57					
58					
59					
60					
61					
62					
63					
64					
65					
66					
67					
68					
69					
70					
71					
72					
73					
74					
75					
76					
77					

78					
79					
80					
81					
82					
83					
84					
85					
86					
87					
88					
89					
90					
91					
92					
93					
94					
95					
96					
97					
98					
99					
100					

い。

更新日

時期	申請期間・期限	条 件
在学中	2023.4.1~5.15	<ul style="list-style-type: none">・交通事故により保護者などを失うか、または、保護者等が重度の心身障害を負った方。あるいは、学生本人が交通事故により障害もしくは傷病を負った方・2023年現在21歳以下である方・経済的に就学が困難であると認められる方・学術優秀、品行方正で勉強意欲のある方
大学進学後	2023.7.1~9.15	<ul style="list-style-type: none">・高校3年生で国公立の大学進学を目指す生徒・各学校1名・平均評定4.0以上・同一生計の収入合計金額400万円以下
在学中	2023.4.3~5.12	<ul style="list-style-type: none">・岐阜県在住の交通遺児・岐阜県の高等学校に在学中の方
在学中	2023.2.20~5.15	<ul style="list-style-type: none">・日本国籍を有する方（外国籍の場合、在留資格が「永住者」または「定住」の方）・18歳以下で、日本国内の高等学校（全日制）の1~3年に事績予定の方
在学中	~2023.4.20	<ul style="list-style-type: none">・東日本大震災で保護者を失い、学業継続が困難な状況の高校生
在学中	2023.4.1~5.19	<ul style="list-style-type: none">・日本国籍を有する全日制高校に通う高校1年生（義務教育課程を修了していること）・誠実かつ堅実な人物であること、健康であること、中学3年間の出席日数が90%以上であること・家庭が経済的困窮状態にあり、学業に関する経済的援助を必要としていること・育英會の定める脩學生の義務を果たし、自己の人格形成に真摯に取り組み、将来は模範となる人間として社会貢献する志があるもの
在学中	~2023.6.30	<ul style="list-style-type: none">・高等学校の生徒であること・震災時に生徒本人が福島県に住所を有し、かつ保護者が県内に6ヶ月以上住所を有していること・原子力災害地域において被災し、避難等により修学が困難で、生徒の生計を主として維持する方の所得金額が所得基準額以下であること
在学中	2023.4.10~2023.5.10	<ul style="list-style-type: none">・日本の高校に在学している韓国人・朝鮮人学生・成績優良であり、学費の支弁が困難な者・2023年4月1日現在、満25歳未満の者

貸与・給付・交通遺児等

貸与

給付

交通遺児等